

こ成基第109号
令和5年10月10日

都道府県
各指定都市 保育所・認定こども園主管部（局）長 殿
中核市

こども家庭庁成育局成育基盤企画課長

「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部修正について

「保育所における感染症対策ガイドライン」について、下記のとおり一部修正します。
貴職におかれては、本件の内容について御了知いただくとともに、管内市区町村、保育関係者等への周知をお願いします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的な助言として発出するものであることを申し添えます。

記

修正事項

- 新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る関係法令等が改正されたため、該当箇所について記載を修正

主な修正箇所

23 ページ

- **コラム：新型コロナウイルスワクチンについて**
 - ・（小児接種の基本情報）に関する記載
 - ・（同意について）に関する記載

25 ページ

- **図5 日本の定期・任意予防接種スケジュール**
 - ・引用元の図の更新に伴う差し替え

45 ページ

- **（3）新型コロナウイルス感染症**
 - ・「予防・治療方法」に関する記載